

2015年闘争の推進

2014年12月12日

金属労協／JCM

第57回協議委員会



目次

- 1. 2014年闘争の経過**
- 2. 2015年闘争を取りまく情勢**
- 3. 2015年闘争の取り組み方針**
- 4. 2015年闘争の進め方**



1. 2014年闘争の経過

2014年闘争を取りまく環境と闘争の意義

長期にわたる**デフレと景気低迷から脱却**し、持続的な成長と勤労者生活の安定・向上を実現していく時代への転換を果たすことができるか否かの岐路に立つ中での闘争。

デフレ脱却、景気回復の兆しが見え始め、経済環境が激変する中で、労使もまたマインドシフトを図り、**自らの社会的責任を果たしていかなければならない**。



デフレ脱却と経済成長を確実なものとするため、賃金・労働条件の向上と企業発展の好循環を実現していく。このため、5産別が強固なスクラムを組み、JC共闘全体で「人への投資」として**1%以上の賃上げ**に取り組む。

5年ぶりにJC共闘全体で賃上げに取り組んだ

2014年闘争の取り組み結果

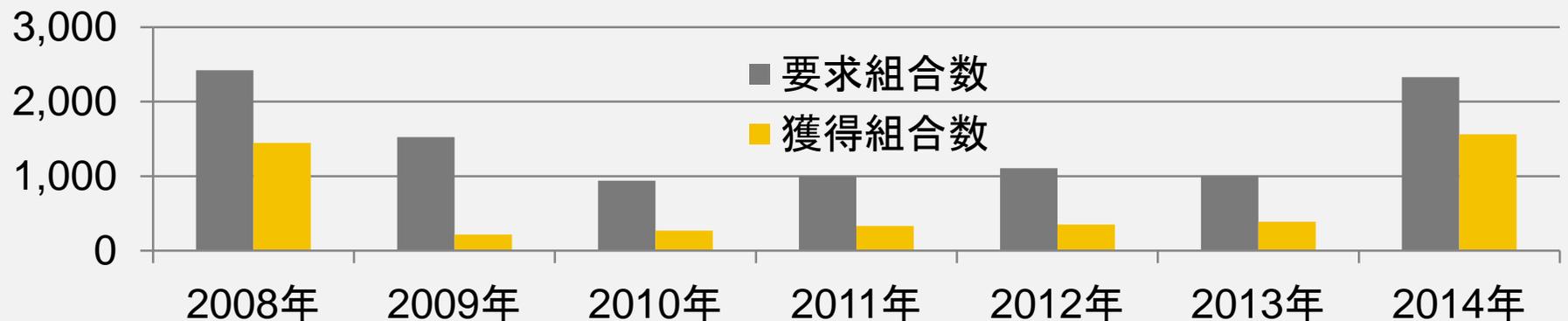
賃金の引き上げ

組合数

	組合数	要求提出 組合					
			賃上げ 要求組合	回答・ 集約組合	賃金構造 維持分 確保	賃上げ 獲得	賃上げ額
2012年	3,310	2,862	1,107	2,743	1,813	351	881円
2013年	3,281	2,782	1,006	2,677	1,838	386	976円
2014年	3,272	2,895	2,329	2,800	2,332	1,562	1,320円

賃金引き上げ要求組合と獲得組合の推移

組合数



2014年闘争の評価と課題

- 2014年闘争では、JC共闘全体で月例賃金の引き上げを要求し、獲得することで、**デフレ脱却と経済成長を確実なものとするための第一歩を踏み出した。**
- 経済の好循環を実現し、デフレ脱却・経済成長を確実なものとするためには、**継続的に賃金の引き上げに取り組むことが重要**であり、労使が引き続き社会的責任を果たしていくことが求められる。
- デフレ脱却と経済成長を確実なものとするためには、未組織労働者・非正規労働者を含めた**働く者全体の賃金・労働条件の底上げが不可欠。**
- **非正規労働者**の正社員への登用促進、正社員と非正規労働者の均等・均衡処遇の確立、非正規労働者の組織化など、**労働組合の社会的責任として取り組みを強化することが必要。**



2. 2015年闘争を取りまく情勢

GDPの動向

実質GDP成長率は、消費税率引き上げ前の「駆け込み需要」の「反動減」を上回る落ち込みを見せている。

実質GDP成長率の推移(前年比・%)・・・12月8日の改訂後のデータ

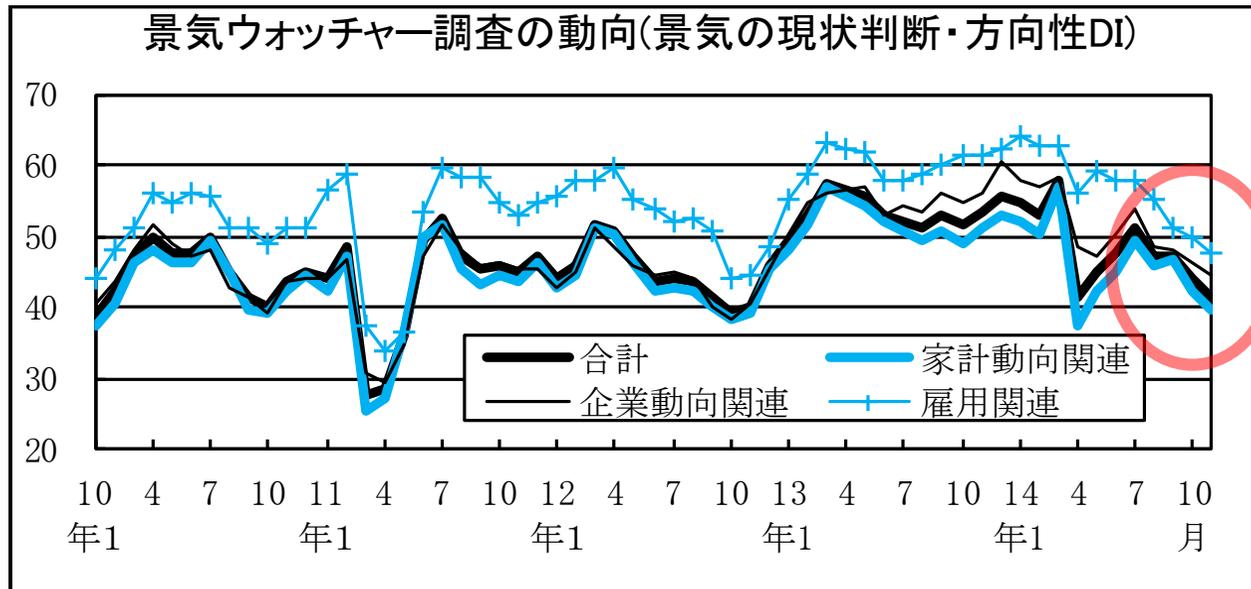
項目	2012年度 (4～3月)	2013年度 (4～3月)	2014年 1～3月期	2014年 4～6月期	2014年 7～9月期
実質GDP成長率	1.0	2.1	2.5 (5.8)	-0.3 (-6.7)	-1.3 (-1.9)
個人消費	1.8	2.5	3.3	-2.8	-2.8
住宅投資	5.7	9.3	11.8	-2.0	-12.4
設備投資	1.2	4.0	10.8	2.7	1.6
輸出	-1.3	4.7	9.2	5.4	7.3
(輸入)	3.6	6.7	14.7	5.9	4.9

(注) 1.カッコ内は前期比年率。

2.資料出所:内閣府

景気の動向

景気ウォッチャー調査は、5～7月に回復傾向となっていたものの、8月以降は再び悪化し、11月には、4月時点を下回っている。



- (注) 1. 景気ウォッチャー調査は、経済活動の動向を敏感に観察できる職種の対象にしたアンケート調査。全員が「良くなっている」と判断すれば100、「悪くなっている」と判断すれば0となる。
2. 資料出所：内閣府

貿易の動向

貿易赤字は、ようやく縮小傾向となってきた。10月には、輸出の現地価格引き下げ幅が拡大し、数量が伸びている。

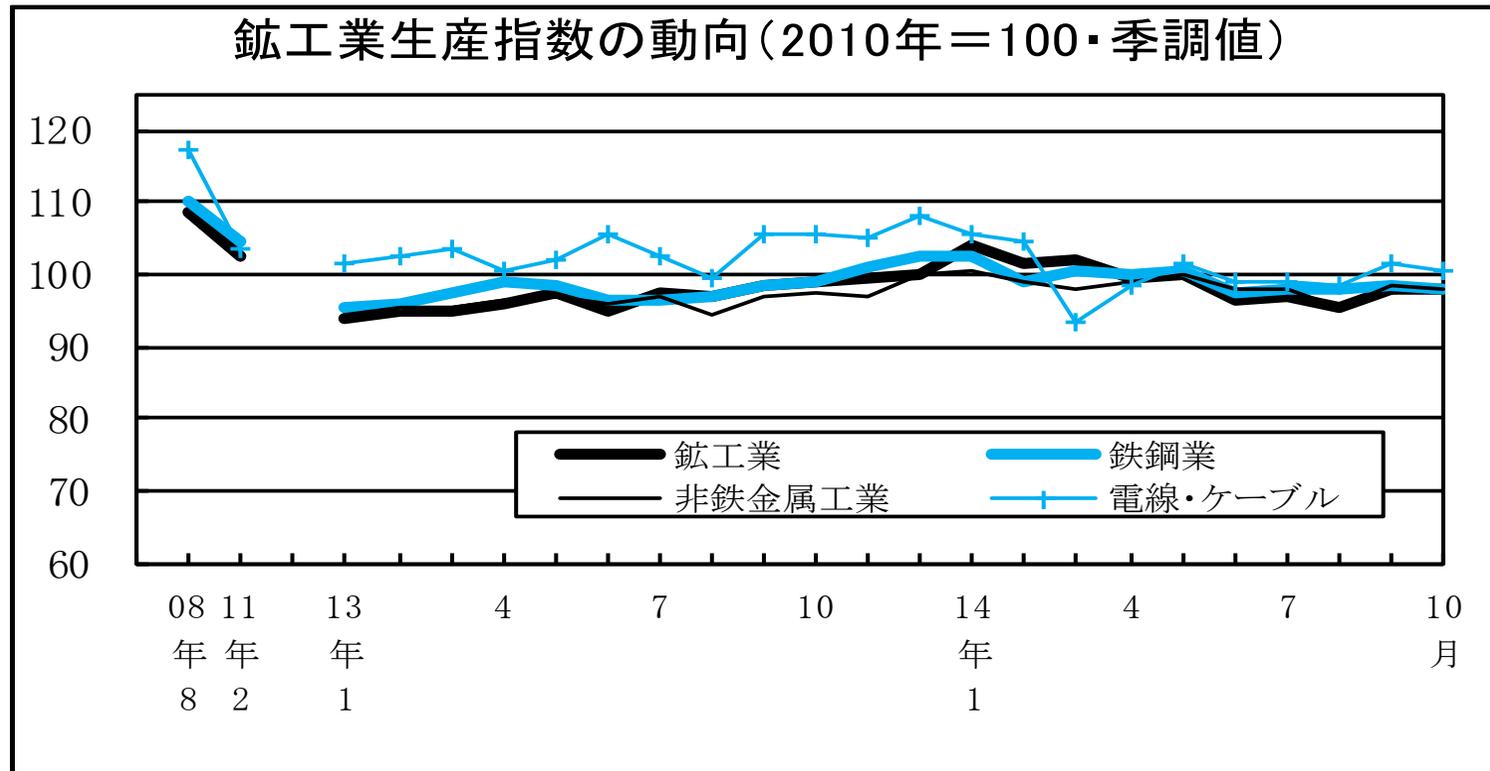
最近の貿易動向（前年比）

年・月	貿易収支		金額（円建て）		数量		価格（円建て）		価格(契約通貨建て)	
	(実額・億円)	(前年比)	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
2013年	-114,684	65.2	9.5	14.9	△ 1.5	0.3	11.1	14.6	△ 1.8	△ 1.7
2014年 1月	-27,950	71.1	9.5	25.1	△ 0.2	8.0	9.7	15.9	△ 1.8	0.6
2	-8,047	4.1	9.8	9.0	5.4	△ 0.5	4.2	9.6	△ 2.6	△ 0.8
3	-14,507	306.5	1.8	18.2	△ 2.5	11.6	4.4	5.9	△ 2.7	△ 1.4
4	-8,149	△ 7.1	5.1	3.4	2.0	△ 1.3	3.0	4.8	△ 1.7	△ 1.1
5	-9,108	△ 8.1	△ 2.7	△ 3.5	△ 3.4	△ 4.0	0.7	0.5	△ 1.3	△ 0.1
6	-8,285	358.9	△ 1.9	8.5	△ 1.6	7.2	△ 0.3	1.2	△ 1.1	0.5
7	-9,649	△ 6.5	3.9	2.4	1.0	△ 0.3	2.9	2.7	△ 0.9	0.9
8	-9,527	△ 1.9	△ 1.3	△ 1.4	△ 2.9	△ 4.5	1.6	3.3	△ 0.7	0.5
9	-9,641	2.2	6.9	6.3	2.8	3.0	4.0	3.2	△ 0.9	△ 1.2
10	-7,369	△ 33.0	9.6	3.1	4.8	△ 1.7	4.6	4.8	△ 1.7	△ 2.8

資料出所：価格(契約通貨建て)は日銀、その他は財務省

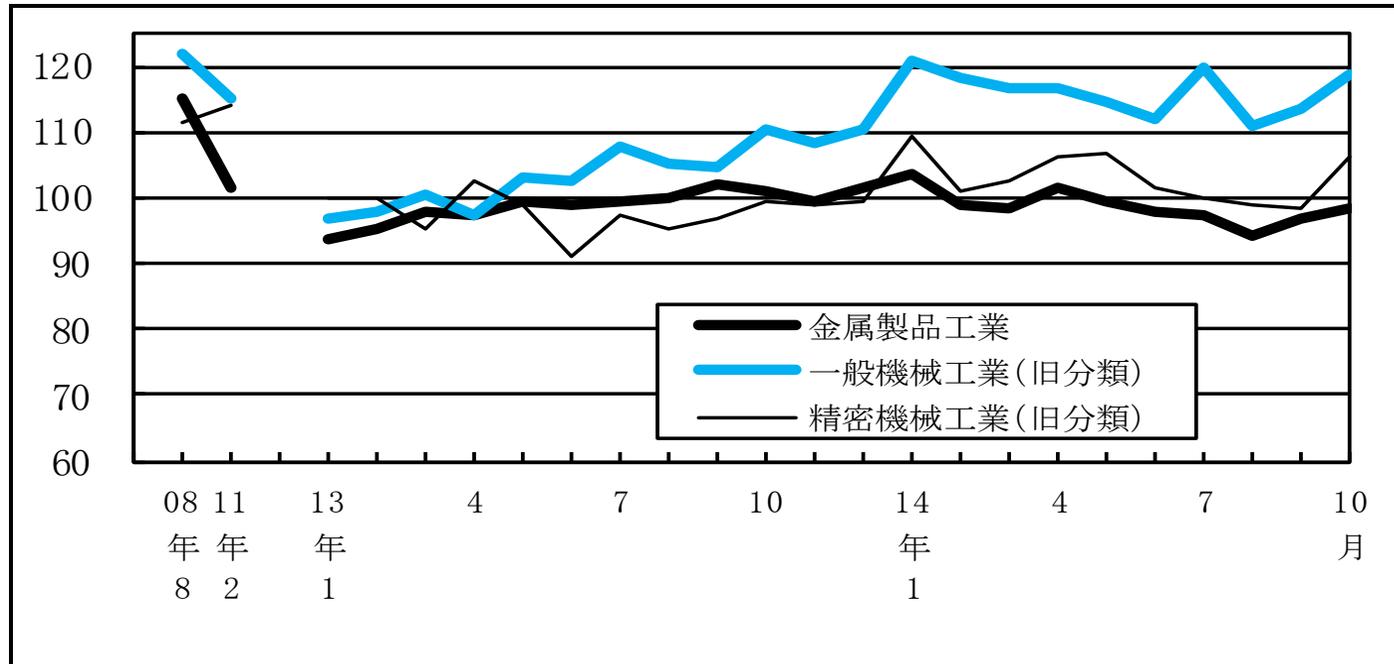
金属産業の生産動向①

鋳工業生産は低下傾向が続いていたが、このところ一進一退となっている。



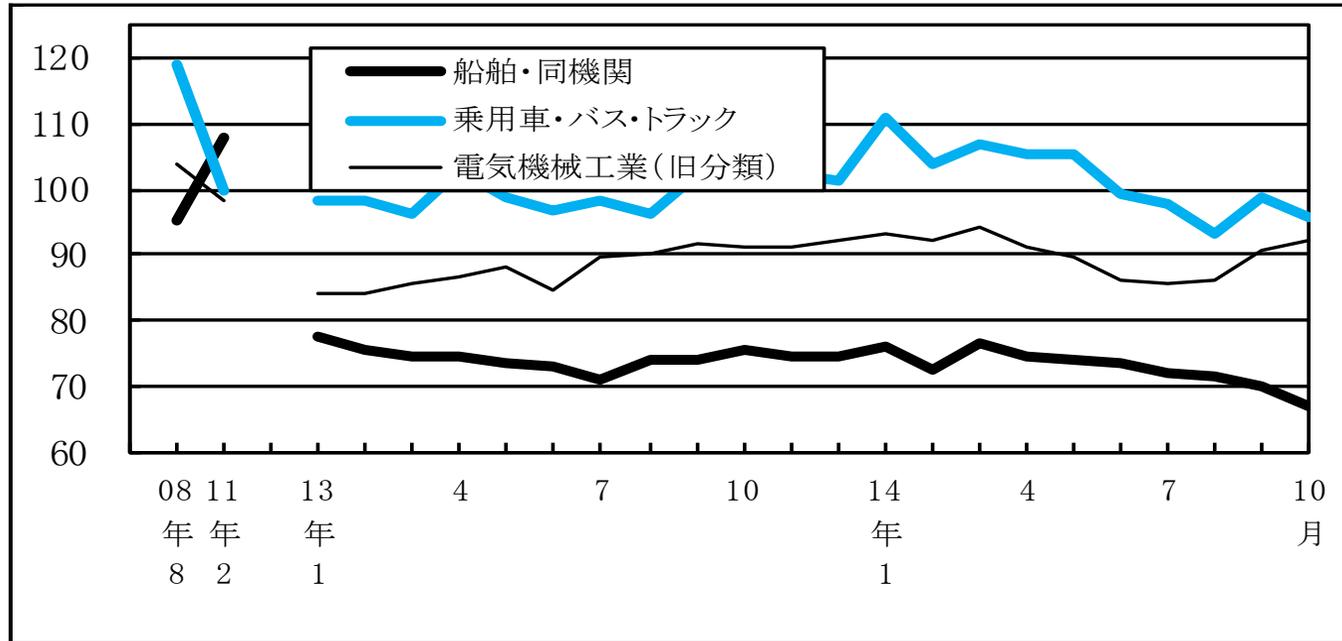
金属産業の生産動向②

金属製品、一般機械、精密機械の生産は、底離れの状況が見られる。



金属産業の生産動向③

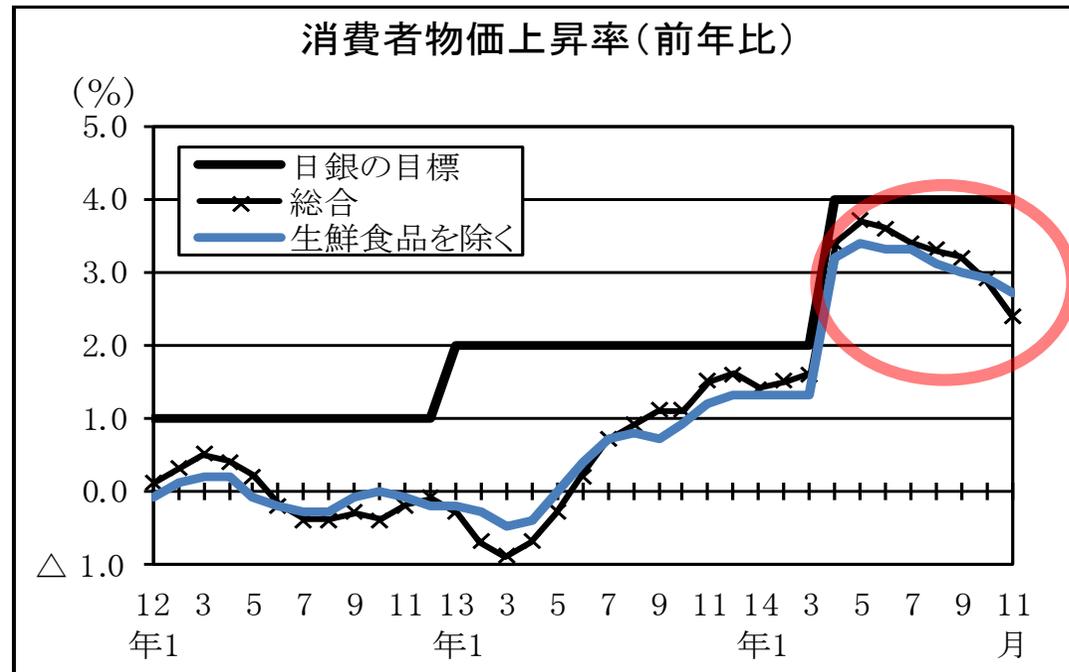
電機の生産も、回復傾向に転じている。



- (注) 1. 2008年8月は世界金融危機の前月、2011年2月は東日本大震災の前月。
2. 資料出所：経済産業省

物価の動向

消費者物価上昇率は、急速に鈍化しており、このため、10月末の金融再緩和につながったものと思われる。



- (注) 1. 2014年4月以降については、消費税率引き上げの影響(政府試算で2%ポイント)を含む。日銀の目標も目標2%に消費税分を加えてグラフを作成した。
 2. 2014年11月は、都区部のデータからの推計値。
 3. 資料出所：総務省統計局、日銀資料より金属労協政策企画局で作成。

雇用の動向

完全失業率は改善してきたが、非正規労働者も増加傾向が続いている。有効求人倍率は、改善に足踏みが見られる。

項目	2013年	2014年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
完全失業率 (%)	4.0	3.7	3.6	3.6	3.6	3.5	3.7	3.8	3.5	3.6	3.5
有効求人倍率 (倍)	0.93	1.04	1.05	1.07	1.08	1.09	1.10	1.10	1.10	1.09	1.10
非正規雇用比率 (%)	36.6	37.6	38.2	37.8	36.7	36.6	36.8	37.0	37.1	37.2	37.5

(注) 1. 完全失業率と有効求人倍率は季節調整値、非正規雇用比率は原数値。

2. 資料出所：総務省統計局、厚生労働省

賃金の動向

賃金は、名目ではプラスとなっているが、実質では3%程度のマイナスが続いている。

賃金の動向(2014年・前年比伸び率・事業所規模5人以上・調査産業計)

(%)

月	名 目						実 質	
	一般労働者			パートタイム労働者			一般+パート	
	現金給与総額	定期給与	所定内給与	現金給与総額	定期給与	所定内給与	現金給与総額	定期給与
1月	0.0	0.6	0.1	1.5	1.3	1.2	△ 1.8	△ 1.5
2	0.1	0.3	△ 0.2	0.4	0.3	0.1	△ 2.0	△ 2.0
3	1.0	0.4	△ 0.1	0.8	0.8	0.6	△ 1.3	△ 1.8
4	1.2	0.6	0.1	0.9	0.9	0.7	△ 3.4	△ 3.8
5	1.0	0.8	0.4	0.8	0.6	0.5	△ 3.8	△ 3.9
6	1.5	0.8	0.5	0.7	0.7	0.6	△ 3.2	△ 3.8
7	3.0	0.8	0.6	1.0	0.9	0.9	△ 1.7	△ 3.4
8	1.3	0.6	0.5	△ 0.6	△ 0.7	△ 0.6	△ 3.1	△ 3.6
9	1.1	1.0	0.8	0.5	0.4	0.3	△ 3.0	△ 3.1
10	0.6	0.5	0.5	△ 0.3	△ 0.4	△ 0.3	△ 2.8	△ 2.9

(注) 1. 定期給与は所定内給与+所定外給与。

2. 資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計」

金属産業の企業業績①

大企業の2014年度決算は、増収増益が見込まれており、予測数値もおおむね上方修正となっている。

野村證券による企業業績見通し（連結・前年比伸び率）

(%)

業種	社数	売上高			営業利益			税引き後利益		
		2013年度	2014年度		2013年度	2014年度		2013年度	2014年度	
			9月発表	12月発表		9月発表	12月発表		9月発表	12月発表
製造業	153	12.3	3.7	4.2	37.1	11.2	10.6	80.9	13.4	13.3
鉄鋼・非鉄	8	15.1	2.4	3.6	151.9	17.3	21.4	590.0	5.1	17.1
機械	24	15.4	8.2	9.8	30.4	15.7	21.3	38.9	15.0	18.1
自動車	18	15.5	4.4	5.4	51.7	9.0	14.0	61.7	9.2	14.8
電機・精密	30	10.1	1.8	2.3	40.3	23.0	19.2	黒字化	33.3	25.0

資料出所：野村證券

金属産業の企業業績②

2014年度予測(昨年比／集計登録組合)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
増収・増益	43	42	35	35
同水準	0	0	0	0
減収・減益	8	8	15	15

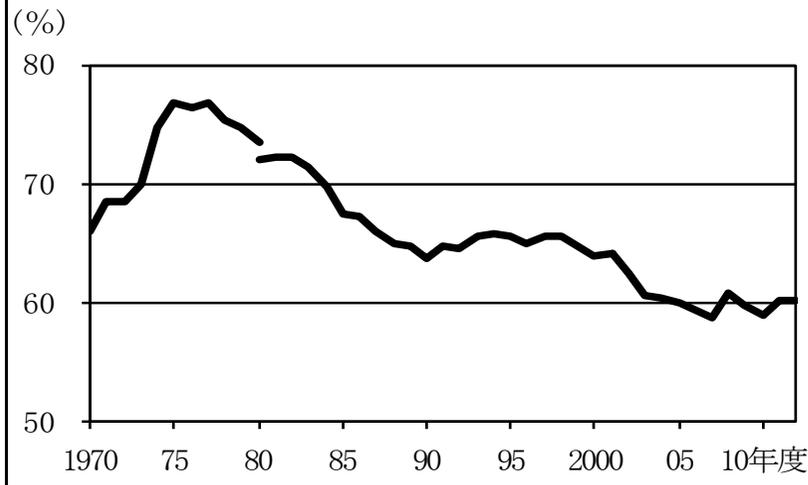
2014年度予測(第1四半期時点→第2四半期時点／集計登録組合)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
上方修正	17	20	22	17
同水準	22	25	23	23
下方修正	10	4	5	10

勤労者への成果配分の動向

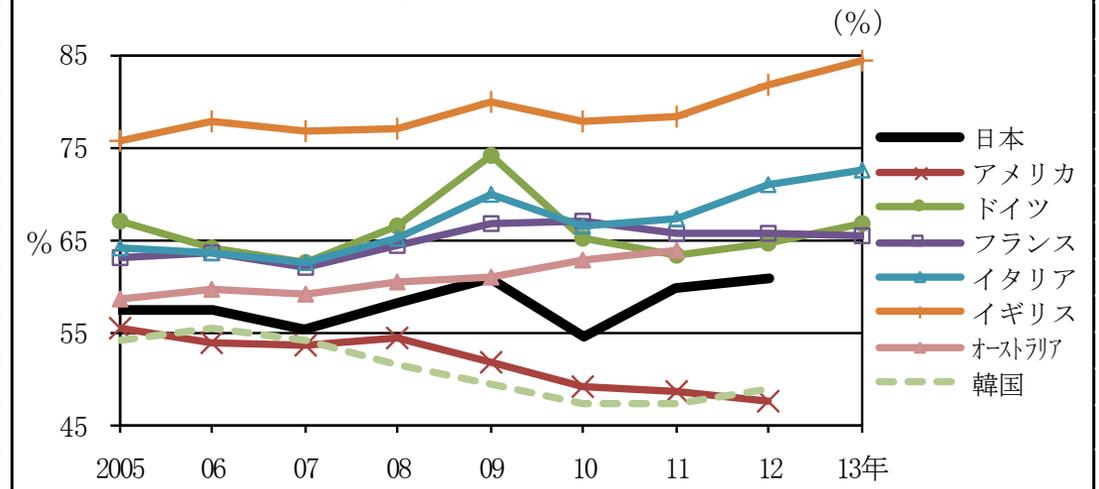
わが国の労働分配率は、2000年代前半に60%程度に落ち込み、回復していない。国際的にも、アメリカ、韓国に次いで低水準となっている。

GDP統計ベースの労働分配率の推移



- (注) 1. 労働分配率は、「雇用者1人あたり名目雇用者報酬÷就業者1人あたり名目GDP」
 2. 1980年度と2001年度は、データが連続していない。
 3. 資料出所：内閣府「国民経済計算」より金属労協政策企画局で作成。

主要国製造業の労働分配率

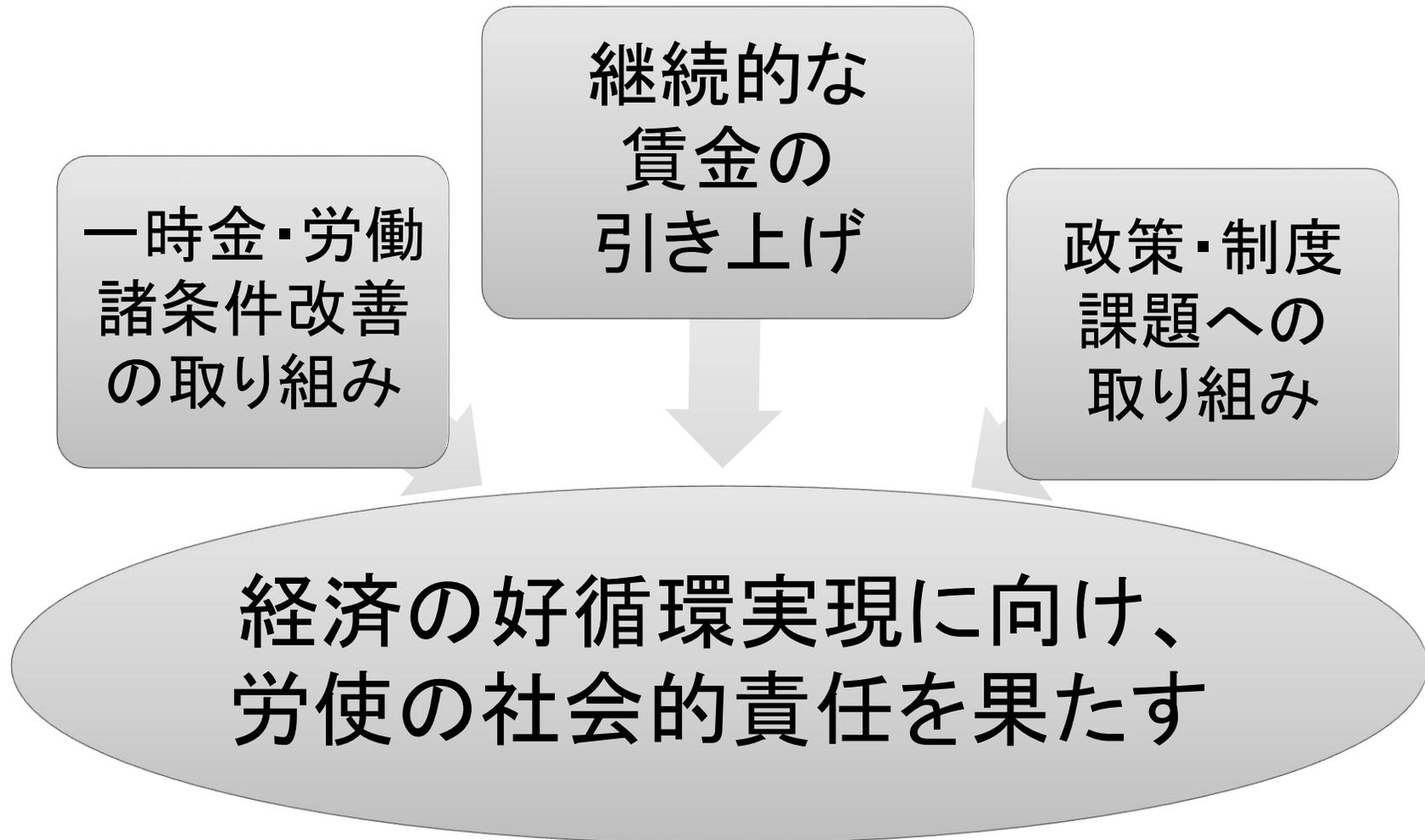


- (注) 1. 労働分配率は「雇用者1人あたり名目雇用者報酬÷就業者1人あたり名目GDP」
 2. 資料出所：OECD資料より金属労協政策企画局で作成。



3. 2015年闘争の取り組み方針

2015年闘争の基本的考え方



具体的な取り組み内容

1. 賃金の引き上げ

2. JCミニマム運動

3. 一時金

4. 非正規労働者の賃金・労働条件改善

5. ワーク・ライフ・バランスの実現

6. 60歳以降の賃金・労働条件の改善

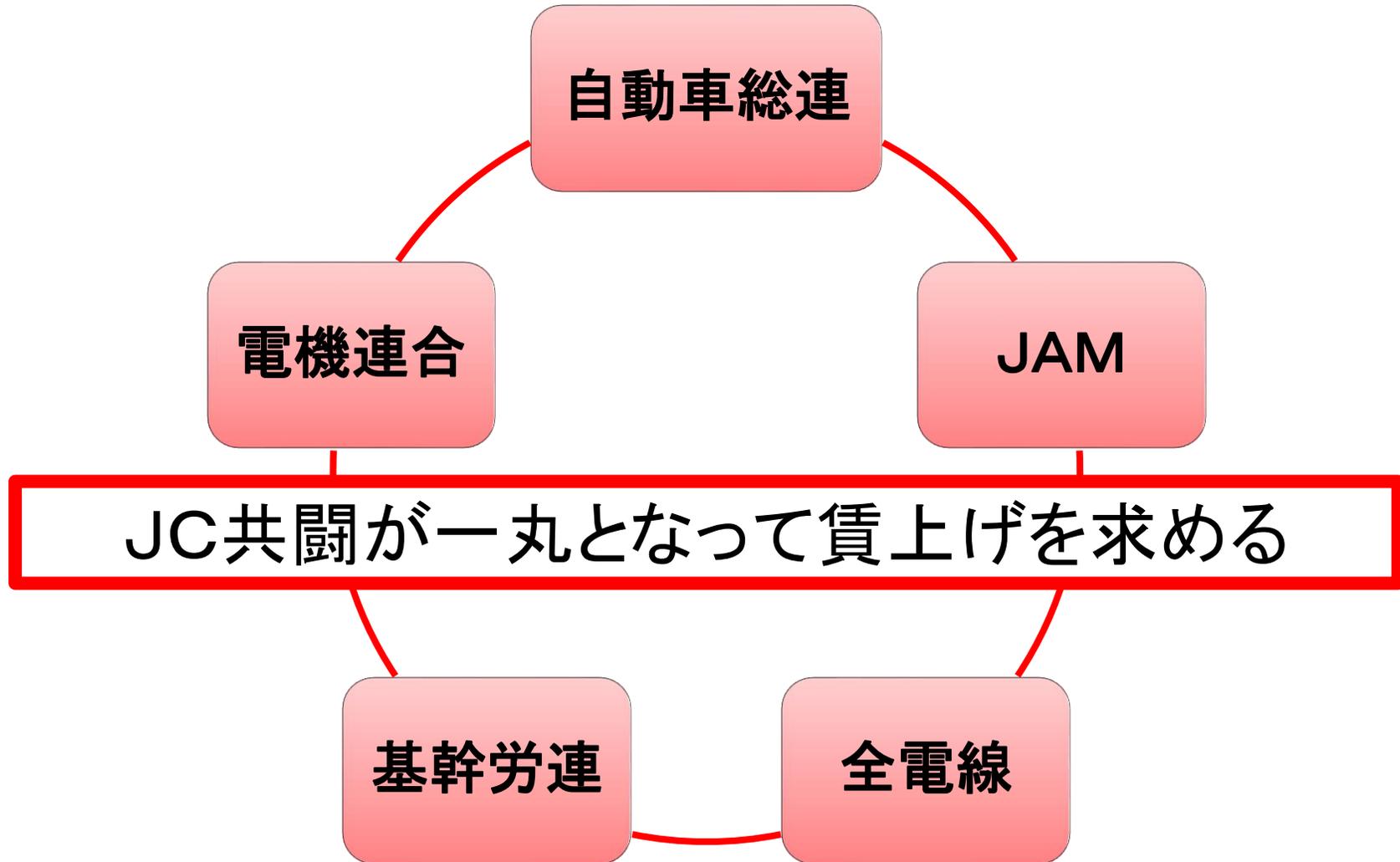
7. 安全衛生体制の充実と
労災付加補償の増額

8. 退職金・企業年金

9. 職場における男女共同参画推進のためのポジティブ・アクション

10. 政策・制度課題への取り組み

1. 賃金の引き上げ



1. 賃金の引き上げ

賃金引き上げの基本的考え方

「**経済の好循環**」を実現する
ための継続的な賃上げ

実質生活を守るための
賃上げ

「**人への投資**」による
企業の持続的な発展を
図るための賃上げ

1. 賃金の引き上げ

賃金格差の是正と賃金の底上げ

経済の好循環、実質生活の維持、「人への投資」
の実現に向けた重要な取り組み

産業間・産業内の
賃金格差是正

非正規労働者の
賃金の底上げ

1. 賃金の引き上げ

具体的な要求

日本経済や生産性の動向、物価動向をはじめとする勤労者生活の動向、金属産業の動向などを総合的に勘案し、

経済の好循環、実質生活の維持と底上げ、「人への投資」に資するため、

賃金の引き上げ、産業間・産業内の賃金格差是正に取り組む

賃金制度に基づき賃金構造維持分を確保した上で、
6,000円以上の賃上げに取り組む

1. 賃金の引き上げ

金属労協の要求基準の推移

年	賃金引き上げの要求基準
1998年	ベア7,000円
1999年	ベア3,000円
2000年～2001年	ベア2,000円～3,000円
2002年	ベア1,000円
2003年～2005年	(賃金構造維持分の確保)
2006年～2009年	賃金改善に取り組む
2010年～2013年	(賃金構造維持分を確保) 条件の整う組合は賃金改善に取り組む
2014年	1%以上の賃上げ(基本的考え方として示す)

- JC共闘として、具体的な要求額を示すのは2002年闘争(1,000円)以来、13年ぶり
- 「6,000円以上」の賃金の引き上げは、1998年以来の高い水準

1. 賃金の引き上げ

個別賃金重視の取り組み

日本の基幹産業にふさわしい賃金水準を確立するため、**基幹労働者の個別賃金水準重視**による「**大きくり職種別賃金水準形成**」によって、産業間・産業内格差の是正に取り組み、**中期的に下記の「あるべき水準」に到達することをめざす**

【基幹労働者(技能職35歳相当)の「あるべき水準」】

目標基準:各産業をリードする企業の組合がめざすべき水準

338,000円以上

到達基準:全組合が到達すべき水準

310,000円以上

最低基準:全組合が最低確保すべき水準

到達基準の80%程度(24.8万円程度)

2. JCミニマム運動

企業内最低賃金協定の 締結拡大と水準の引き上げ

企業内最低賃金協定

締結組合: 1,644 / 3,272 組合 (50.2%)

18歳最低賃金: 平均155,736円

JCミニマム(35歳) 21万円

- 賃金実態、最低生計費等から設定
- この水準を下回る場合は、その要因を確認し、是正に取り組む。

未組織労働者へ の波及

特定(産業別)最低賃金を 金属産業の労働の価値に ふさわしい水準に引き上げる

金属産業の特定(産業別)最低賃金

- 160件(都道府県別、産業ごと)
- 時間額平均812円(705円~899円)
平均して、地域別最低賃金を1割程度
上回る水準

2. JCミニマム運動

企業内最低賃金協定の締結拡大と水準の引き上げ

すべての組合が企業内最低賃金協定を締結する。

企業内最低賃金協定の水準は、**高卒初任給準拠**とし、着実に引き上げる。

月額156,000円以上の水準、もしくは**月額3,000円以上の引き上げ**に取り組む。時間額で協定する場合は、上記月額を所定労働時間で除した水準とし、**時間額987円以上の水準**、もしくは**時間額19円以上の引き上げ**に取り組む。

社会全体への波及効果を高めるため、非正規労働者(直接雇用)を含めた協定の締結をめざす。

3. 一時金

金属産業は、産業・企業ごとにバラツキはあるものの、全体として企業業績は堅調に推移している。**組合員の努力に報い、業績にふさわしい、適正な成果配分**を求めていく。



要求の基本は、基準内賃金の**年間5カ月分以上**とする。

最低獲得水準として、**年間4カ月分以上**を確保する。

4. 非正規労働者の賃金・労働条件改善

雇用形態にかかわらず、働きがいを持っていきいきと働くことのできる公正な労働条件を確立する。



未組織労働者を含めた非正規労働者の**賃上げに関する交渉・協議**では、**賃金の底上げの重要性を踏まえて**取り組む。

非正規労働者の雇用に関して、仕事内容、労働契約期間、人員、社会保障への加入、労働条件、正社員への転換等について、**労使で確認や協議**を行うとともに、**法令遵守の徹底**を図る。

賃金・労働条件や福利厚生などの改善、能力向上機会の提供・協力についても、**均等・均衡待遇の観点**から実態に応じて取り組む。

非正規労働者の組織化に向けた取り組みを進める。

未組織労働者を含めた非正規労働者の賃金・労働条件改善に関する交渉・協議の実施に向けて取り組む。

5. ワーク・ライフ・バランスの実現

集計登録組合の労働時間

	2007年 度	2008年 度	2009年 度	2010年 度	2011年 度	2012年 度	2013年 度	2014年 度
年間所定労働時間	1902h	1900h	1899h	1902h	1904h	1902h	1902h	1901h
年間所定労働日	243日	242日	242日	243日	243日	242日	242日	242日
1日の所定労働時間	7.83h	7.83h	7.84h	7.84h	7.84h	7.79h	7.85h	7.85h
年間所定内実労働時間	1777h	1767h	1750h	1771h	1783h	1780h	1780h	—
年間所定外実労働時間	285h	238h	169h	224h	217h	229h	239h	—
年間総実労働時間	2063h	2006h	1920h	1995h	1997h	2000h	2013h	—
年休新規付与日数	20.6日	20.3日	20.2日	20.0日	20.0日	19.8日	21.0日	—
年休取得日数	14.0日	14.2日	13.6日	13.9日	14.1日	13.7日	14.6日	—
年休取得率	67.3%	70.0%	66.3%	67.4%	67.9%	65.3%	69.2%	—

5. ワーク・ライフ・バランスの実現

金属労協は、企業労使の取り組みによって、職場実態を踏まえつつ、勤労者のニーズに合った働き方を実現する

総実労働時間の短縮

■ 年間総実労働時間1,800時間台の実現。 ■ 所定労働時間1,800時間台の実現。 ■ 労働時間管理の徹底。 ■ 時間外労働60時間長の割増率50%以上は猶予措置対象も含めて、所定労働時間を上回る労働時間に。 ■ 年次有給休暇の完全取得に向けて、職場の意識・風土の改革や年休取得促進策を導入。

仕事と家庭の両立支援の充実

■ 仕事と家庭の両立支援制度の充実。 ■ 制度を利用しやすい環境の整備
■ 次世代法に基づく行動計画の策定とフォローに労働組合が参画。
■ 短時間勤務制度は労使の主体的な判断で職場の実態を踏まえて対象にする。

6. 60歳以降の賃金・労働条件の改善

60歳以降の就労制度は、60歳以降の就労者が有する豊富な経験や技術・技能を発揮して、働きがいを持って、企業の発展に積極的に寄与できる制度にしなければならない。

働くことを希望する者全員について、**経過措置**を利用せず**65歳までの雇用**を確保し、働きがいのある就労制度を構築する。

労働の価値にふさわしく、かつ**生活を維持することのできる賃金**をめざす。

60歳以降就労者についても、**賃上げに取り組む**。

継続雇用制度の場合は、継続雇用の希望状況を労使で確認し、**組合員のニーズに合った制度**となっているか点検する。

60歳以降就労者の**組合員化**を図る。

7. 安全衛生体制の充実と労災付加補償の増額

労働災害を根絶し、精神健康不調や職業性疾病等を予防するためには、不断の努力が必要。

業務上の災害や疾病が発生した場合には、安心して治療に専念し職場復帰を促す補償と体制、遺族に対しては生活を維持できる補償が必要。



職場の安全衛生体制の検証、充実を図る。

全ての職場でストレスチェック制度を実施し、適正に運用する。全ての職場で受動喫煙防止対策が実施されるように取り組む。

労働災害による**死亡ならびに障害等級1～3級の付加補償水準は、3,400万円以上**とする。なお、障害等級4級以下についても、実態を踏まえて引き上げに取り組む。

通勤途上災害についても、労災に準じて取り扱う。

8. 退職金・企業年金

公的年金の支給開始年齢の引き上げや、今後、マクロ経済スライドの実施による公的年金の支給水準の実質的な引き下げが見込まれる状況の中で、高齢者の生活の安定にとって、退職金や企業年金の重要性が増している。



産業・企業の実態を踏まえて、退職金水準の引き上げに取り組む。

企業年金を安定的に確保するため、企業年金資産について、労働組合としてのチェックを行う。

退職金・企業年金制度の改定を行う場合には、等価転換を原則とした制度改定を行う。

9. 職場における男女共同参画推進のための ポジティブ・アクション

3. 2015年闘争の取り組み方針

公平・公正で、男女が共にワーク・ライフ・バランスを実現しながら、いきいきと働くことのできる職場をつくるためには、組合員のニーズや職場の実態を踏まえた取り組みを進めることが重要。



人事・処遇面における男女別の実態について**労使で点検**し、必要な対応を行う。

女性の活躍に関する**行動計画の策定**に向けて、**労使協議等の場を設置**する。努力義務とされる300人以下の企業も含めて取り組む。

行動計画策定のための状況把握では、必須項目以外についても**幅広く状況把握**を行い、**職場の実態を踏まえた行動計画の策定**に取り組む。

10. 政策制度の取り組み

デフレ脱却の中で「人への投資」によって産業の競争力を強化していく時代、勤労者生活の向上と産業の健全な発展の好循環を確立し、持続的な安定成長を実現していく時代への転換を果たす



ものづくり産業を支える**マクロ環境整備**

ものづくり産業を強化する**「攻め」の産業政策**

ものづくり産業における**「良質な雇用」の確立**

ものづくり産業の強化に向けた**エネルギー・環境政策**

闘争日程の大綱

日付	主要会議・集会等
12月12日	第57回協議委員会
12月17日	第1回戦術委員会・第1回中央闘争委員会
1月27日	2015年闘争推進集会
1月28日	2015年最低賃金連絡会議
2月25日まで	集計登録組合を中心に要求提出

ともにがんばりましょう

